

青の煌めきあおもり国スポ七戸町案内所設置運営要項

1 趣 旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ七戸町歓迎・おもてなし基本計画」に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」において、全国から訪れる選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）、一般観覧者の利便性を高めるため、競技、交通、観光等の案内を行うための案内所の設置及び運営について、必要な事項を定める。

2 案内所の設置

案内所の種類は、総合案内所及び受付とする。

3 設置場所

(1) 総合案内所

関係機関と協議のうえ、設置する。

(2) 受付

競技会場に原則として2箇所設置する。

4 設置期間

総合案内所の開設期間は、関係機関、団体等と協議のうえ期間を定める。

また、受付の開設期間は、競技会の開催期間中とする。

5 開設時間

総合案内所の開設時間は、関係機関、団体等と協議のうえ期間を定める。

また、受付の開設時間は、原則として、開会行事または、競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。

6 業務内容

(1) 総合案内所

ア 総合案内所の設置及び運営に関すること。

イ 競技、宿泊、交通、観光等の案内に関すること。

ウ 配布物の管理に関すること。

エ 障がいを持つ方等への対応及び介助誘導に関すること。

オ 迷子、遺失物、拾得物の取扱いに関すること。

カ その他案内業務に関すること。

(2) 受付

ア 受付の設置及び運営に関すること。

イ 大会参加者等の受付、案内及び資料の配布に関すること。

ウ 配布物の管理に関すること。

エ その他案内業務に関すること。

7 関係機関、団体等との協力

案内所の設置及び運営等を円滑に行うため、関係機関、団体等の協力を得て実施するものとする。

8 その他

この要項に定めるものほか、案内所の設置及び運営に関して必要な事項は、別に定める。